

○ 誰もが理解しやすい計画を策定する。

→ 八戸市が目指す男女共同参画社会を実現するためには、市民、事業者、行政それぞれが、基本計画の趣旨を理解し、実践することが肝要であることから、計画の策定に当たっては、わかりやすい文言や表現を用いるなど、誰もが理解しやすい計画を策定する。

○ 八戸市の実情を踏まえた計画とする。

→ 国や県の基本計画、八戸市総合計画との整合性を踏まえつつ、アンケートの結果から、八戸市の現状を分析するとともに、審議会や庁内関係課とのワーキング会議、パブリックコメント等により、八戸市の実情を踏まえた目標や施策を立案し、計画に位置づける。

○ 多様な分野に男女共同参画・女性活躍の視点を取り込む。

→ 男女一人ひとりが生き生きと暮らすことのできる八戸市を実現するためには、多様な分野において、男女共同参画・女性活躍の視点を取り込んだ施策の推進が重要であることから、計画に位置付ける事業は、市のすべての政策を対象として検討する。

○ 男女共同参画の視点から、多様性を尊重するための施策を新たに位置づける。

→ 固定的性別役割分担意識や性差に関する偏見を背景として、性自認・性的指向に関すること、高齢であること、障がいがあること、ひとり親であること等の理由により、生きづらさを感じている人々への理解を深め、社会全体で多様性を尊重するための施策を新たに位置づける。

○ 計画の進行管理を位置づける。

→ 計画の期間が5年間であることを鑑み、計画の期間中も社会情勢などの変化に対し適切に対応するため、計画に登載する事業について、毎年の評価を行うとともに、必要に応じて事業の見直しや新たな事業の追加などを行うこととし、進行管理についても計画に位置づける。

第4次八戸市男女共同参画基本計画について

～男女共同参画社会をめざすはちのへプラン2017～

目指す姿：男女共同参画社会の実現 「男女一人ひとりが生き生きと暮らすことができるまち八戸市」

基本目標

施策の基本方向 (基本目標を実現するための方向性)

実施施策 (基本目標を実現するための方策)

1 固定的な性別役割分担意識にとらわれない多様な生き方を可能とする社会

I 男女共同参画に向けた意識づくり

(1)男女共同参画意識の醸成

(2)教育・学習分野における男女共同参画の推進

①理念や法律・制度等の広報・啓発活動の充実
②男女共同参画に関する実態調査・公表

①学校教育における男女共同参画の推進
②次世代に向けた男女共同参画意識の醸成

2 男女がともに個性と能力を発揮し、多様性に富んだ活力ある地域社会

II 男女がともに活躍できる環境づくり

(1)男女共同参画に向けた社会

(2)女性活躍の推進

(3)子育て・介護支援の充実

①政策・方針決定における男女共同参画の推進
②女性のキャリアアップの促進
③女性リーダーの発掘・育成

①家事・育児・介護への男性の参画促進
②男女雇用機会均等とポジティブアクションの推進
③ワーク・ライフ・バランスの推進

①女性活躍の推進
②男女雇用機会均等とポジティブアクションの推進
③ワーク・ライフ・バランスの推進
④子育て・介護支援策の充実

3 男女の人権が尊重され、個人が尊厳を持って生活できる安全・安心な社会

III 安全・安心な社会づくり

(1)安全な暮らしの環境整備

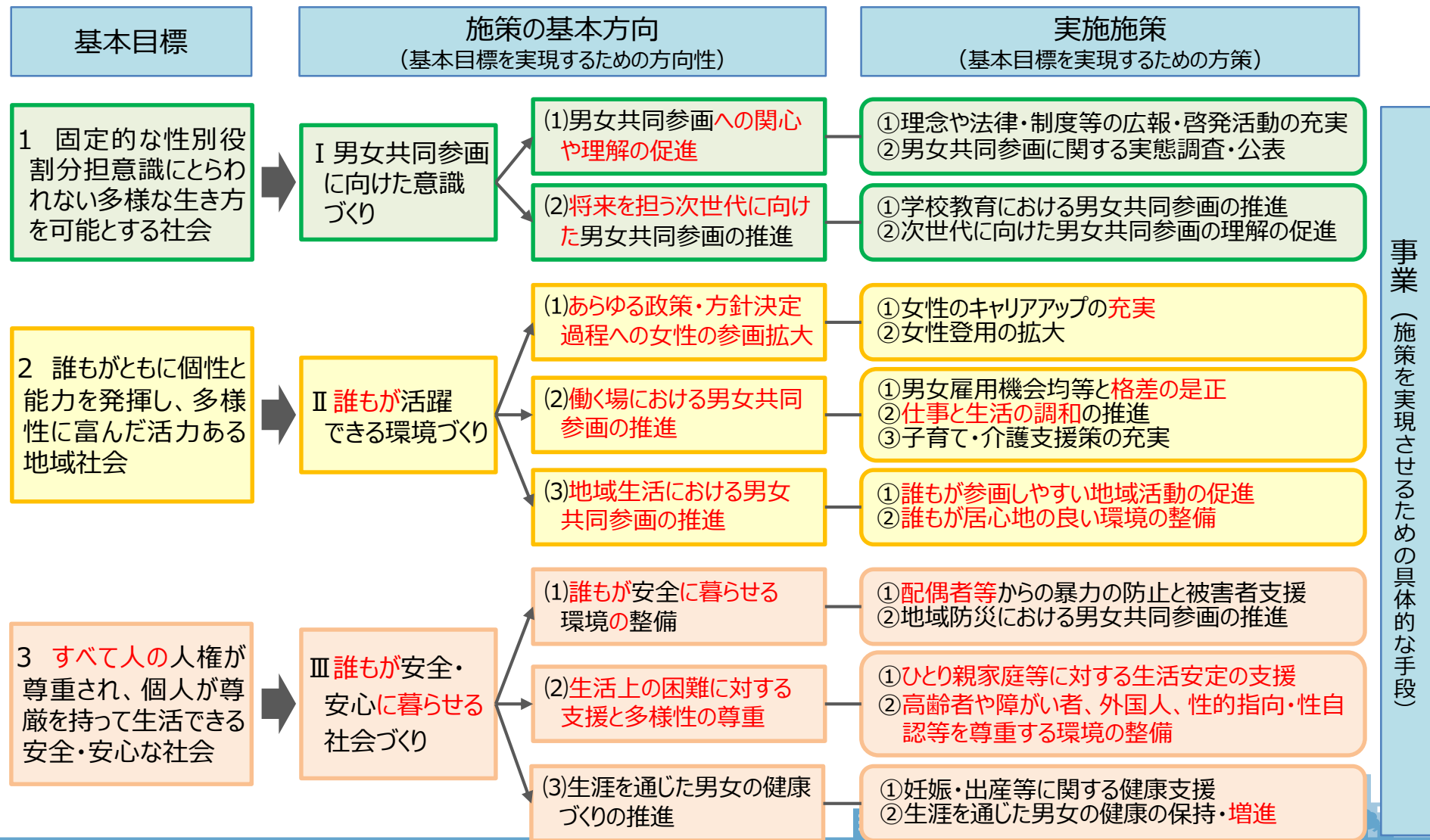
(2)生涯を通じた男女の健康づくりの推進

①男女間の暴力の防止と被害者支援
②地域防災における男女共同参画の推進

①妊娠・出産等に関する健康支援
②生涯を通じた男女の健康の保持・促進

事業
(施策を実現させるための具体的な手段)

目指す姿：男女共同参画社会の実現 「男女一人ひとりが生き生きと暮らすことができるまち八戸市」



事業（施策を実現させるための具体的な手段）